

暮らしを支える税

市民税

市民税は、前年中(1月1日～12月31日)に一定の所得のあった個人に対して、原則1月1日の住所地で県民税と合わせて課税されます。そのため、年の途中で退職された場合でも、退職時までの所得に対し、翌年度に課税される場合があります。

市では提出された申告書や給与支払報告書などにより、市民税や国民健康保険(以下「国保」)税を計算します。

固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地、家屋および償却資産に課税されます。

ただし、土地、家屋および償却資産それぞれの課税標準額が、次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

●各種届出のお願い

次のような場合は、必ず届け出または申告をしてください。

11月11日(水)から17日(火)までは、「税を考える週間」です。税金には、国税・県税・市税があり、多くの公共サービスを支えています。今回は、その重要な財源となっている市税について紹介します。

①家屋の全部または一部を取り壊したとき(家屋取り壊し届出書)

②未登記家屋の所有者を変更したとき(未登記家屋所有者変更届出書)

③土地の利用状況を変更したとき(現所有者申告書)

④共有代表者を変更するとき(共有代表者変更申告書)

⑤納税管理人を設定、解除、変更するとき(納税管理人申告書・承認申請書)

●償却資産申告のお知らせ

事業を営まれている個人または法人は、毎年1月1日現在において保有する償却資産(遊休・未稼働を含む)を1月31日までに申告するよう義務付けられています。

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在の原動機付自転車・小型特殊自動車・軽自動車・小型二輪に課税されます。

●早めの名義変更・廃車の手続きを

軽自動車などを他人に譲ったり、使用しなくなったり、買い替えをした場合は、手続きが必要です。手続きをしないまましていると、毎年課税されますので、ご注意ください。

●廃車などの手続き先

▼125cc以下の原動機付自転車および小型特殊自動車⇒本庁税務課、各支所

▼軽自動車⇒軽自動車検査協会鹿児島事務所

☎050(3816)1761

▼125ccを超える二輪車⇒九州運輸局鹿児島運輸支局

☎050(5540)2089

国保税

国保税は、世帯主に対して課税されます。世帯主が社会保険などの加入者であっても世帯内に国保加入者がいる場合は、世帯主に対し課税されます。(税額は加入者分で計算)

就職・退職や転入・転出などで国保への加入や脱退の必要が生じた場合は、14日以内に本庁市民課または各支所へ届け出てください。届け出が遅れると、まとめて納めることとなりますので、注意してください。

使用済核燃料税

発電用原子炉の設置者に対して課される税で、防災対策など広く市民のために使われています。

大切な納税

皆さんが納められた税金は、健康で安全な暮らしができるよう、道路・上下水道・公園の整備、教育や福祉の充

秋晴れの中でいきいきと！運動会

9月、市内の小・中学校、義務教育学校で、コロナ禍の中、運動会が開催されました。プログラムの多くが縮小され、観覧者も同居の家族のみなどの制約もありましたが、子どもたちは日ごろの成果を発揮できる機会に全力で取り組み、いっぱい笑顔を見せてくれました。



▲川内小

▲平佐西小

オープンテラスで3密回避

9月1日(火)～30日(水)、昭和通り飲食店組合の主催で、店先の歩道を活用したオープンテラスが開催されました。川内駅西口の昭和通り沿い付近に立地する飲食店が共同して初めて開催したもので、参加者は、涼しげな秋の風を感じながら食事などを楽しんでいました。



循環経済のモデル構築を目指し官学連携

9月24日(木)、本市および九州大学大学院芸術工学研究院は連携協定を締結しました。

これは、SDGsに基づいた先進的で持続可能な社会モデルの構築を目指すためのもので、これから衣食住などの廃棄物全般に関する循環の仕組みづくりに関する調査、研究およびモデル事業を共同で行います。



「まちの話題」に投稿ください。



まちの話題は、市民の皆さんからいただいた情報により、身近な話題を掲載しています。皆さんからのたくさんの投稿お待ちしております。

投稿方法

- ①タイトル(11文字程度) ②本文(140文字程度)
 - ③投稿者名 ④連絡先 ⑤写真1枚～3枚
- を添えて、広報室までメールで投稿ください。
メールアドレス/koho@city.satsumasendai.lg.jp

※内容やスペースの都合により掲載できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

田の神を彩る彼岸花

今年も東郷町穴野にある田の神ロードに彼岸花が咲き誇りました。周辺の黄金色に実った稲穂と相まって、田の神を称えるように美しいコントラストを描き、行き来する車や散歩する人の目を楽しませました。



女性農業者の思いを提言

9月24日(木)、市内の女性農業者6人が農業振興と地域活性化に関する提言のため市長を表敬訪問。

代表して鹿児島県女性農業経営士の高橋百合恵さんが、農家・組織の一員として日ごろ感じている思いを形にした提言書を市長に手渡し、活動内容などを紹介しました。



◎市税に関する納付相談

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、市税を納付期限内に納付することが困難な場合は、分割納入や納付の猶予などの相談をお受けします。

詳しくは、収納課(内線2467・2424)まで、お問い合わせください。

実、消防対策などの重要な財源となっています。貴重な税金を有効に活用するために、納期限内の納税にご協力をお願いいたします。
※市県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税・国保税は、コンビニでも納付できます。
※口座振替は、金融機関で受け付けています。手続きの際は、納付書・預金通帳・通帳の届け出印を金融機関の窓口にお持ちください。

問合せ先

- ▼市民税・国保税⇒本庁税務課市民税G(内線2231～2233)
- ▼固定資産税⇒本庁税務課
- 土地G(内線2241～2243)
- 家屋G(内線2251～2253)
- ▼軽自動車税⇒本庁税務課税制G(内線2221・2222)
- ▼税の収納関係⇒本庁収納課(内線2421・2451)
- ▼甌島支所管内における税⇒各支所